

+QA 35

Quality Assurance for HOSEI
www.hosei.ac.jp/hyoka
巻頭メッセージ
2019年度国際化に関する外部評価を受けて

副学長・教育支援本部担当常務理事 熊田泰章 P.1~P.2

TOPIC 1
**2019年度 法政大学国際化に関する
大学評価報告書（経営部門）が確定しました** ... P.2~P.6

TOPIC 2

 シリーズ対談「特色ある学士力の質保証への取り組み」（第7回）
「自由を生き抜く実践知」を創出するための全学的な教育研究サポートを実施
川上忠重 [大学評価室長] × 山本兼由 [教育開発・学習支援センター長] ... P.6~P.7

TOPIC 3
**認証評価結果において適合認定を受けました
—「理念・目的」など5つの基準で「長所」の高評価—** P.8

活動報告 P.8

MESSAGE
2019年度国際化に関する外部評価を受けて

大学評価委員会経営部会国際化評価グループによる2019年度「法政大学国際化に関する大学評価報告書（経営部門）」が確定し、学外有識者である外部委員の視点から、本学の国際化の現況と取り組みについて多面的に点検評価を受け、改めて自らへの省察とすることができた。

2019年度の国際化に関する点検評価においては、[評価項目]として以下の4項目について、資料と大学役職者インタビューに基づき総合評価をいただいた。

[評価項目]

- (1) SGU構想調書に記載された取り組みの進捗状況について
- (2) SGU事業のロジックモデルと補助金終了後の自走化について
- (3) 課題解決型フィールドワークについて

- (4) 派遣・受入れ学生の生活支援、キャリア支援および危機管理について
- その結果、報告書の冒頭に記されているように、

法政大学において、SGU事業は、大学のグローバル化のみならず、その実現を目指した諸活動を通してガバナンスの確立と教育研究の高度化を加速させ、もって大学の持続可能性と国内外におけるプレゼンスを高めることにその本来の目的がある。


 副学長・
教育支援本部担当常務理事

熊田 泰章

との評言によって、SGU事業が個別の補助金事業として限定的な目標を持つものではなく、本学の中長期的総合改革の中での核となるものであることが確認されている。また、全学体制によって総合改革に取り組むことを通じて、総長のリーダーシップと学部・研究科等の主体的・自律的な活動の双方を重視した法政大学に相応しいガバナンスを確立しつつあることも、高い評価を得ている。加えて、SGU事業構想調書において計画した国際化促進の施策が、SGUロードマップに基づく進捗管理によって逐次実施されていること、新たに策定されたロジックモデルによる施策の相互関連性の整理と構造化が明示的に提示されたこと、中長期計画の中での国際化の見通しを進めたこと、また、成果に関しても、多くの数値が目標値に向かって着実に充実しつつあり、達成度が客観的に裏付けられていることが評価されている。

その上で、今後の課題として指摘され、求められたことは、国際的に開かれた学びの機会を積極的に活用することが、「実践知教育」

「世界のどこでも生き抜く力の育成」を通して、すべての学生の意識に浸透し、一人ひとりの学生の内実となることである。また、世界の中で大学の評価を高めていくためには、大学院のグローバル化と機能強化を進めることが大きな課題であるとの励ましをいただいている。

本稿は、表題の通り、2019年度国際化に関する外部評価結果をいかに受け止め、いかに改善を図るかについて、述べるべきものであるが、2019年度外部評価の過程において、役職者インタビューは、2020年2月末に実施され、その時点では、新型コロナウイルス感染症は世界的な蔓延に向かいつつあり、その新たな状況の中で始める2020年度の研究教育が大きな試練を克服しなければならないことは明らかになってきていた。本稿の執筆は、まさにその試練のただ中でのものであり、研究教育を国際化の質を落とすことなく継続することに全学の力を結集しなければならないという決意を共有して、本稿を結ぶことにしたい。

TOPIC
1

2019年度 法政大学国際化に関する 大学評価報告書(経営部門)が確定しました

大学評価委員会経営部会国際化評価グループ(外部学識経験者4名で構成)は、2019年度の本学の国際化に関する取り組み状況について、書面並びに関係者へのインタビュー終了時(2020年2月21日)までに得られた情報に基づき評価を行いました。評価結果は大学評価報告書として取りまとめられ、大学評価委員会での審議・承認を経て、常務理事会をはじめ各種会議体で報告が行われました。

今回は、同報告書の全文を以下に掲載します(あわせて大学評価室ホームページにも掲載しています)。

1. 評価の目的

法政大学では、教学・事務部門各諸単位の自己点検・評価のみならず、経営部門(大学全体)の評価を大学評価委員会の外部委員が行うことで、大学の自主的かつ自律的な改善・改革活動を支援している。

経営部門の評価は「大学評価」と「国際化評価」の2点について実施しており、本報告書はそのうちの「国際化評価」に関するものである。

2. 評価対象

法政大学、学校法人法政大学

3. 評価方法・評価項目

以下の評価項目について、大学側から提出された資料を評価者が通読した上で、役員・役職者インタビューにより書面では得られなかった情報や役員・役職者の方針・考えを確認することにより、その達成状況および対応状況を評価した。

評価項目ごとの担当者は置かず、下記「5. 評価者」に記した委員4名が全項目を評価することとした。

[評価項目]

- (1) SGU構想調書に記載された取り組みの進捗状況について
- (2) SGU事業のロジックモデルと補助金終了後の自走化について
- (3) 課題解決型フィールドワークについて
- (4) 派遣・受入れ学生の生活支援、キャリア支援および危機管理について

4. 評価経過

- 2019年5月18日 第1回大学評価委員会 評価計画策定
2019年5月22日 常務理事会 評価計画および評価の実施を承認
2020年2月21日 役員・役職者インタビュー
2020年3月 4日 評価結果案完成
2020年3月 5日~12日
評価結果案 事実誤認確認期間
2020年3月14日~17日
第4回大学評価委員会 評価結果を承認(メール審議)
2020年3月26日 常務理事会 評価結果を了承

5. 評価者

法政大学大学評価委員会 経営部会国際化評価グループ委員

- 主査 吉武 博通（公立大学法人首都大学東京理事、学長特任補佐、大学教育センター教授）
- 岩野 雅子（山口県立大学国際文化学部教授、大学院国際文化学研究科長（前山口県立大学副学長））
- 古川 佑子（日本国際学生技術研修協会 監事（元同協会常務理事・事務局長、元独立行政法人日本学術振興会ロンドン事務所長、元東京理科大学国際センター長））
- 山田 史郎（同志社大学文学部教授（元同大学国際連携担当副学長））

6. 評価資料

(1) 大学のグローバル事業が概観できる資料

- 2019年度 法政大学グローバル事業概要
- グローバル事業の実績を示す数値データ
- グローバル戦略本部会議について

(2) 「SGU構想調書に記載された取り組みの進捗状況について」に関する資料

- 法政大学グローバル化戦略（2016-2020）
- SGUロードマップ（進捗状況確認表）

(3) 「SGUのロジックモデルと補助金終了後の自走化について」に関する資料

- 法政大学SGU構想の自走化に至るまでのロジックモデル
- 本事業の自走化計画

(4) 「課題解決型フィールドワークについて」に関する資料

- 2019年度課題解決型フィールドワーク for SDGs（機構公募型）の募集について
- 2019年度課題解決型フィールドワークfor SDGs（機構公募型）の採択について（報告）
- 活動計画書（2019年度課題解決型フィールドワークfor SDGs（機構公募型）応募用紙）
- SDGs関連資料：課題解決型フィールドワークfor SDGs（学生募集チラシ）
- 社会連携教育型課題解決プログラム（正課外）「グローバルインターンシッププログラム（ベトナム）」について

(5) 「派遣・受入れ学生の生活支援、キャリア支援および危機管理について」に関する資料

- 2019年度 国際化評価に係る調書（派遣・受入れ学生の生活支援、キャリア支援および危機管理）
- 法政大学の外国人留学生対象奨学金
- （2016～2019年度）英語学位課程の秋入学者数

(6) パンフレット・手引き等

7. 役員・役職者インタビュー出席者

- 廣瀬克哉常務理事、熊田泰章常務理事、尾川浩一常務理事、近藤清之常務理事
- 平山喜雄教育支援統括本部長、倉林昭浩グローバル教育センター事務部長
- （同席者）
- 日野好幸グローバル教育センター事務部次長、神屋敷昭人グローバル教育センター事務部国際支援課長、半妙宏一グローバル教育センター事務部グローバルラーニング課長

8. 評価結果

評価の総括

法政大学において、SGU事業は、大学のグローバル化のみならず、その実現を目指した諸活動を通してガバナンスの確立と教育研究の高度化を加速させ、もって大学の持続可能性と国内外におけるプレゼンスを高めることにその本来の目的がある。

歴史と伝統を有し、多様な学問分野を擁する私立の大規模総合大学において、グローバル化を含む諸改革を推進するためには、多大なエネルギーを必要とするが、グローバル人材育成支援事業（GGJ）、スーパーグローバル大学創成支援事業（SGU）の採択を推進力として、全学的な取組を展開し、着実に成果を挙げつつあることに敬意を表したい。

特に、丁寧な学内対話をベースに、学長のリーダーシップと学部・研究科等の主体的・自律的な活動の双方を重視した法政大学に相応しいガバナンスを確立しつつある点を高く評価したい。

また、SGU事業の構想調書に掲げた施策の多くが実施に移され、SGUロードマップに基づく進捗管理も徹底されている。KPIについても、多くの数値が目標値に向かって着実な前進を示しており、これらの数値を通してグローバル化の成果が客観的に裏付けられつつある。

一方で、課題も明らかになってきた。最大の問題は学生の二極化であり、留学について、もともと意欲的な学生は留学機会の拡大を生かして海外に出るが、消極的な学生の意識を変えるまでに至っておらず、語学力についても、向上している学生とそうでない学生に分かれる傾向になるという。留学や語学学習に消極的な学生の意識づけをどう行うか、今後の取組に注目したい。

もう一点は、大学院問題である。我が国全体で大学院進学者数が伸び悩むなか、法政大学には大学院教育においてもグローバル化を通して機能強化を進め、さらに存在感を高めてほしい。国際共著率が年々高まるなど、いくつかのデータで研究力の向上が裏付けられているにもかかわらず、評価資料からは読み取ることができず、研究力が大学院進学者の増加に結びついているとは言い難い。同じグローバル化でも、学部レベルと大学院レベルでは、その意義や方法も異なる面がある。大学院のグローバル化と機能強化をどう進めるか、今後の大きな課題である。

本年度の評価においては、4名の委員が事前に送付された資料に基づき質問事項を整理し、関係役員に対するインタビューに臨んだ。以下、各委員の評価所見について、岩野委員、古川委員、吉武の順

に記載することとする。なお、山田委員はインタビュー当日出席できなかったが、事前に質問事項の提出があり、それに基づく質疑応答が行われたことを申し添えておきたい。

「2019年度 法政大学の国際化に関する大学評価所見」

岩野 雅子

グローバル人材育成事業 (GGJ)、スーパーグローバル事業 (SGU) 等をふまえて、大学のグローバル化を大学経営ならびに教育研究活動の大きな柱と位置づけ、着実に展開をしておられる。今後は、法政大学グローバル化戦略 (2016-2020年)、SGU (2014-2023年)、「HOSEI 2030」(2017-2030) の3つの関係性をとりつつ、学内外でさらに幅広く理解され浸透する形にしていられるよう期待する。

評価項目1：「SGU構想調書に記載された取り組みの進捗状況について」

スーパーグローバル事業の中間評価をふまえ、折り返し地点後の残りの期間に向けて、目標達成への具体策に取り組まれている。本事業の目標達成については、事業自体の成功のみを問うものではなく、それらがいかに教育研究の進展や学生の成長、大学の発展に活かせるものになったかを問うことが重要である。グローバル化を掲げた貴大学にとっては、本事業の取り組み成果は大学全体の成果でもある。各学部・大学院の自治の伝統や自由の精神を尊重しつつも、2023年あるいは2030年に向けて大学のグローバル化にワンチームで向かうべきことについては、もう少し強調されてもよいように思える。

例えば「世界のどこでも生き抜く力をもったフロンランナー」が一部の日本人学生や外国人留学生のみの目標ではなく、法政大学生ならではの資質といえるものになるなら、学部や大学院、学生・教員・職員を問わず、今一つ踏み込んだ取り組みを求めてもよいように感じる。現在は自由意志で大学負担としている英語検定受験、学部で異なる留学生の受入や派遣に対する意識等は、不安材料にもなりえる。グローバル化は一人ひとりの「自らの」目標であるというところまでもっていけなければ、事業終了とともにそれまでの成果の積み重ねも消え、継承されていくことが難しくなることも考えられる。

評価項目2：「SGU事業のロジックモデルと補助金終了後の自走化について」

上記のことから、現在は補助金や自己負担で行っている取り組みについて、アウトカムやアウトプットを客観的にわかる形で可視化していくことが必要と思われる。各学部・研究科ごとの単位で、また学生個人レベルで、アセスメントポリシー (アセスメントプラン) に即して効果や成果を見せ、大学の内部質保証の3つのレベル (授業科目・教員個人レベル、学位プログラムレベル、大学レベル) で検証していく必要があるように見受けられる。学習成果の可視化や大学の内部質保証の一環として定性的・定量的に見ていくことで、

事業を継続・継承していく意味や意義についての理解を得ることも、今後は必要になってくると思われる。

評価項目3：「課題解決型フィールドワーク」

始まったばかりであり、数や質がどのように伸び、どのような成果につながるのか注目される場所である。類似のPBLは他大学でも行われているものがあるので、スーパーグローバル事業で求める力一語学力、海外体験、世界のどこでも生き抜く力をもったフロンランナーとしての資質等一とのつながりがより明確にわかる形での実践が求められるように感じる。

評価項目4：「派遣・受入れ学生の生活支援、キャリア支援および危機管理について」

生活支援やキャリア支援、危機管理については、グローバル部署や学生支援部署のみの課題ではなく、学生が所属する学部・大学院の課題でもある。特に受入れ学生への支援は大変だと思われるが、海外ネットワークのつけ方や現地コーディネーターの活用方法も含めて、欧米の大学のグローバル部門の教員・職員のノウハウ (カナダ、イギリス、オーストラリアなど) も参考にしていきたい。

語学については、最近の就活ではほとんどの学生が「英語ができます」と言うらしく、海外留学生も多く、これだけでは注目されるものではなくなってしまった。それらを使って何をし、何ができるのかが語れる学生が求められる。海外に市場を求める日本の企業は、今後さらに「世界のどこでも生き抜く力をもったフロンランナー」のような資質を求めてくると思われるので、学生がそれぞれの専門分野・学問領域と結びつけて語れる力をつけるよう支援していきたい。

「2019年度 法政大学国際化に関する大学評価所見」

古川 佑子

教育研究の国際化をすすめてこられた法政大学は創立150周年にあたる2030年をめぐりに「HOSEI2030」を提示されてこられたが、「グローバル人材育成支援事業」(GGJ)、「スーパーグローバル大学創成支援」(SGU)に採用されて以降トータルなグローバル化をめざして全学をあげてとりくまれ、国際化が加速している。

さらなる大学のグローバル化をすすめ、国際的プレゼンスを高めるためには教員の国際化が基本となる。教員が専門の国際学会で発表される機会をふやし、国際ジャーナルに論文を発表されることにより、法政大学の認知度が国際的にあがる。教員の国際化に伴って学生は無理なく国際化していくのではないかと。

学生の国際化については、手段としての語学能力の向上が望まれる。TOEICについては受験料を大学が負担されているにもかかわらず受験率がのびないのは、単に単位にならないことが理由なのか。一般的には、IELTS受験者数が2009年は7,000人だったが、去年は50,000人になっている。若い世代が実践的な英語の必要性を認識してきたのであろう。例えば某旧帝大では英語教育改革をすすめて

おり2019年7月にTOEFL本部（ETS）と英語教育に関する連携協定を締結し、学部1、2年生で実践的な英語力を身に着けることを目標に、英語授業を担当する教員70名がETSの研修を受けている。

Double degreeプログラムでも中国の学生は多く法政大学にくるが、法政大学の学生はあまり参加していない。法政大学では海外協定校の拡充に努め、派遣留学生の受け入れと送り出しを増やしており、また、英語で履修できる科目も全学体制で整備しつつあるが、その一方で、英語力を伸ばしたい学生と語学に熱心ではない学生の二極化がある。英語で学ぶことが世界のスタンダードになる傾向は今後しばらく続くと思われる。学部の特性にもよると思うが、study abroadを義務づける国際文化学部を開設して以降、個々の学部がそれぞれに国際化に向けて努力をしている中で、一人ひとりの学生がグローバルに視野を広げるようにしていくことがさらに求められる。例えば法学部国際政治学科には1年生の必修科目として独自の留学制度が設けられており、2020年度は、イギリス116名、フィリピン44名が参加予定である。これらの学生が法政大学の派遣留学の増加や学生の語学力向上に貢献されることを期待したい。

国際的プレゼンスについては、アジアを重点的にされることを政策的に実行されておられ、中国、台湾、ベトナム等で行われるJASSOの留学生フェアへの参加などを通してアジアでのプレゼンスに努力されておられる。法政大学ブースへの参加者の増加など、留学生の増加につながる積極的な貢献を期待したい。

TAによる学生指導が期待される場所であるが、学部卒業後すぐに就職される学生が増えているので、数の確保がむずかしい状況は残念である。しかしながら学部卒の就職がよいのは、社会から望まれる教育をされておられるからで喜ばしいことである。TAについては安定的に運用されており、留学生に特化したTA制度から、より汎用的な制度としてラーニングサポーター制度を2019年度から運用をされておられる。トップクラスの優秀な学生ばかりではなく、ボトムクラスの学生もどの大学でも存在するので、ラーニングサポートの制度が有効に機能し、学生全体のレベルをあげる大学のご努力を期待したい。

昨今在学中のインターンシップが話題になることが多い。イギリスがインターンシップを開始したのは1947年、日本は1964年である。卒業前に企業の実務経験者と直接交流する機会を学生に設け、コーディネート能力を養うことは当然国際化にも必要なことである。学問領域、学部、学年を超えて課題解決能力を養う方法として、さらなる企業・自治体等を開拓され、国際的な展開も期待したい。

我が国の大学国際化を着実に牽引する大学として成果を上げてこられたことに敬意を表するとともに、法政大学が日本全体の高等教育の国際化へさらに貢献されることを期待したい。

「2019年度 法政大学の国際化評価に関する大学評価所見」

吉武 博通

幅広い学問分野を有する私立の大規模総合大学として、全学的に国際化を進めることは、極めて大きなエネルギーが要ることと思わ

れるが、グローバル人材育成支援事業（GGJ）、スーパーグローバル大学創成支援事業（SGU）の採択を推進力として、国際化に向けた総合的な取り組みを、全学をあげて展開し、着実に成果を挙げつつあることに敬意を表したい。

SGU事業は、大学の国際化を目指すだけにとどまらず、それを通して、ガバナンスの確立や教育の高度化を加速させることにも大きな狙いがあるが、丁寧な学内対話をベースに、学長のリーダーシップと学部・研究科等の主体的・自律的な活動の双方を重視した法政大学に相応しいガバナンスを確立しつつあり、100分・14週システムの導入をはじめ、全学的な教育改革も着実に進みつつある。

以下、今年度の評価項目ごとに所見を述べる。

評価項目1：SGU構想調書に記載された取り組みの進捗状況について

構想調書に掲げた5つの目的の全ての施策について、ロードマップに基づく進捗管理を適切に行なっており、概ね順調に進捗していると評価できる。

一方で、計画通りに実施されているもの、現場の実態に沿った形で内容を修正したもの、検討中のもの、実施が見送られたものなど、施策ごとに進捗状況の開きが生じてきている。また、実施済みとされている施策の中に、この程度の内容で十分なのだろうかと感じるものもある。個々の施策の本来の目的に立ち返りながら、より厳しく進捗を管理・評価し、自信を持って成果を強くアピールできる施策、時間をかけても成し遂げるべき施策、理由を明確にした上で中止すべき施策など、一層メリハリを効かせた進捗管理を行うように要望したい。

定量的な面では、外国語による授業科目数、外国語のみで卒業できるコースの設置数が着実に増加している点を評価したい。一方でシラバスを英語化している授業科目数は増加しているものの、当初目標を大きく下回っている。日本語で運用されている授業については現状では「授業の概要と目的」の英語化にとどまっているが、英語化する範囲の拡大について、英語化の目的に照らして引き続き検討を進める必要がある。

外国の大学で学位を取得した日本人教員、外国籍職員が着実に増加しているほか、外国人留学生数も平成25年度から2倍以上となり、単位取得を伴う海外留学経験者数、大学間協定に基づく派遣日本人学生数も着実に増加、外国語能力基準を満たす学生数は平成25年度の3倍以上に増加している。いずれも最終目標値が高く設定されていることもあり、さらなる加速が必要な項目もあるが、数値目標を追うことで生じる歪みも考慮しつつ、より長期を見据え、活動の持続可能性を重視した推進を心がけていただきたい。

評価項目2：SGUロジックモデルと補助金終了後の自走化について

SGU事業採択各校のロジックモデルと比較すると、記載内容が全般にやや不十分な印象は拭えず、特に、初期アウトカムと中・長期アウトカムがともに抽象的な表現にとどまっている。

既に公表済みのものを修正することができないとしても、ロジッ

クモデルが各大学のSGU構想を一枚で表すものであるとするならば、初期アウトカムと中・長期アウトカムの関係を明確に整理し、それぞれをより具体的に表現するなど、本学の活動を学内外にアピールするに相応しい内容となるように工夫を凝らす必要がある。

自走化については、すでに事業費の多くを自己努力で賄っており、補助金で賄う割合は限られているものの、補助終了後の内製化のためにはさらなる手立てを講じる必要がある。このことについて認識を共有しながらすでに検討を進めているが、SGU事業の目標を実現することが法政大学の教育研究力をさらに高め、国内外におけるプレゼンスの一層の向上につながるのと強い信念に基づいて、取組を持続させるための資源投入に努めていただきたい。

評価項目3：課題解決型フィールドワーク

2018年2月に「法政大学におけるSDGsへの取り組みに関する総長ステートメント」が発表され、「法政大学SDGs+プログラム」の中に「課題解決型フィールドワーク」が名称も新たに位置づけられた。

プログラムは、授業間ジョイント活動型のタイプAとプロジェクト型のタイプBの2タイプからなり、公募の結果4件の活動が採択され、タイプAが2科目、タイプBが2科目実施されている。

報告書及びインタビュー時点でこれらの成果を十分に把握することはできなかったため、次年度の評価において、成果と課題を確認

したい。

評価項目4：派遣・受入れ学生の生活支援、キャリア支援および危機管理について

派遣・受入れ学生の生活支援、キャリア支援、危機管理のいずれも体制を整え、きめ細やかな対応を行っている。

特に、日本での就職を希望する外国人留学生の増加に対応して、キャリアセンターでの留学生支援を主とするキャリアアドバイザーの、外国人留学生対象の就職支援イベントの実施など、キャリア支援活動を強化している。また、入学後に学修不良や体調不良などの悩みを抱える留学生の増加に対応して、きめ細やかなケアに努めている。

一方で、英語学位プログラムのスタートにより、日本語能力が乏しい学生が在籍するようになり、その学生たちの日本での就職をどう支援するかという新たな問題も生じている。

新型コロナウイルスの感染拡大は、国境を超えた学生の交流の拡大に伴うリスクを改めて認識させられる事象であるが、法政大学はいち早く大学としての対応方針を決定し、学内外に示すなど、危機管理に万全を尽くしている。この問題で大学のグローバル化の流れが止まることのないよう、早期の終息を願いたい。

以上

TOPIC
2

シリーズ対談「特色ある学士力の質保証への取り組み」(第7回) 「自由を生き抜く実践知」を創出するための 全学的な教育研究サポートを実施

川上忠重 [大学評価室長] × 山本兼由 [教育開発・学習支援センター長]

学士課程教育の質保証に向けた取り組み・成果について、対談形式でお伝えするシリーズ。今回は山本兼由教育開発・学習支援センター長にお話をお伺いしました。

<「FD推進センター」と「学習環境支援センター」を統合したLFセンター>



川上大学評価室長

川上：教育開発・学習支援センターは、従来のFD推進センターおよび学習環境支援センターの目的、事業を一部継承する形で、2020年度から、新たにそのスタートが切られました。まず、センターの設置経緯と本学での役割および主な事業について教えてください。

山本：まず、センターの呼称についてですが、英語名称がCenter for Learning Support and Faculty Developmentなので、その略称「LFセンター」と呼んでもらいた

いと思っています。

このLFセンターの主な役割は、ファカルティ・デベロップメント(FD)を中心に、本学での主体的な教育改善と主体的な学習を効果的に支援することだと考えています。この役割を果たすため、LFセンターには「学習サポートユニット」「教育サポートユニット」「データ活用推進ユニット」の3つのユニットを設置し、支援の対象を明確にしたユーザー別の事業を行っています。

本学は、2005年に発足した「FD推進センター」を中心に、様々なFD推進に取り組んできました。「学習支援ハンドブック」「学生による授



山本教育開発・学習支援センター長

業モニター制度」「学生による授業改善アンケート」などが代表的な取り組みです。さらに、2009年に発足した「学習環境支援センター」では、教育環境と学習環境を整備するとともに、正課外での学生の主体的な学びを支援する活動「ピアサポート」を充実させてきました。

社会が大きく変化するなか、2016年に本学の社会的責任を示す「法政大学憲章」が制定され、「自由を生き抜く実践知」を創出する能力を育みが、本学教育研究の目標の一つとなりました。そして、本学での教育とその学習に対し、全学的に効果的支援を提供できるよう、「教育開発支援機構」に設置されていた「FD推進センター」と「学習環境支援センター」を統合し、2020年からLFセンターが設置されました。

川上：多くの高等教育機関において、教員の主体的な教育改善や教育支援に関するFDが恒常的に行われ、認証評価においても重要な評価ポイントの1つになっています。今回の第3期認証評価結果においても、アクティブ・ラーニングや課題解決型フィールドワークの整備・再構築による教育方法の工夫や、学生の視点を取り入れたFD活動、さらに、学生スタッフによるピアサポート活動は、優れた取組みとして評価されています。今後のセンターとしてもFDに関する方向性とビジョンおよび期待される成果について教えてください。

山本：私は今年度よりLFセンター長を拝命しましたので、第3期認証評価結果については、これまで活動に関わった教職員の方々や学生たちの協力の成果が結実し、定着してきているものだと思います。

本学FD活動の特徴の一つは「教員、職員、学生の協働」です。また、本学での特徴的な学びの一つは、「ピアサポート」を統合する「ピアネット」組織です。正課外活動となる「ピアサポート」は学生を中心に運営されてきました。これまでの実績は「ピアサポート」が正課学習も促進し深化することを浮き彫りにしています。このような「ピアネット」は、学びの主体性を総合的にサポートできると考えています。LFセンターは、「教員、職員、学生の協働」するFD活動と「ピアネット」を大切に継承し、これらをうまく融合する機会を得ていると考えています。

<ICTツールによるオンライン授業が教育研究の標準に>

川上：LFセンターの重要な役割として、先程、ご紹介いただいた「学生の主体的な学習をサポートするためのハード・ソフト両面での学習環境の整備と適正利用」の推進があります。新型コロナウイルス感染症の問題もあり、この点は、多くの高等教育機関において、その取り組みが着目されているのは言うまでもありません。ハード的な学習環境の整備と適正利用を促す、センターとしての取組みをお聞かせください。

山本：新型コロナウイルス感染症は地球レベルの大きな社会問題となっています。ご指摘のように、オンライン授業を含めた多様な教育研究へのハード・ソフト面の整備、それらの適正利用は喫緊に求められています。

本学では、これまでインターネット環境を利用した「授業支援システム」「授業改善アンケート」「オンデマンドシステム」「剽窃検出

ソフト」を運用してきました。これら複数ICTツールの運用から、2020年度、学生や教員個々に対する学内Web情報インターフェイスを提供するポータルサイト「Hoppii」に搭載させ、ICTツール活用の機動性を高めました。このタイミングで、「授業支援システム」を「学習支援システム」としてバージョンアップし、「授業改善アンケート」の「集計結果の見える化」も図るため、そのWebシステムをバージョンアップさせました。また、このコロナ禍での対策となりましたが、ZoomやWebexの双方型ICTツールの導入も行いました。現在、これらのICTツールは、ポータルサイト「Hoppii」を開けば、利用することができます。運用したばかりの「Hoppii」ですが、コロナ感染拡大下のオンライン授業に関する連絡などにも活用できました。

これまで、ICTツールの役割は支援であり、補助的なものでした。しかし、私たちは、このコロナ禍で、全ての科目をオンライン授業とする経験をしました。今後、ICTツールによるオンライン授業が教育研究の標準に加味されるパラダイムシフトを迎えたのかもしれませんが、LFセンターでは、補助的支援から標準的利用を鑑みながら、幅広い教養の涵養と専門性の深化を実現できるオンライン授業支援の施策を考えていきたいと思えます。

川上：今後のさらなる「教育の質」および学生の主体的な学習の支援について、新しいセンターからの全学の教員・職員・学生に向けたメッセージを、最後をお願いします。

山本：コロナ感染拡大は社会を大きく変えようとしています。21世紀以降の過去20年を振り返っても、社会が大きく変わってきたことが分かります。科学技術の側面から見ると、インターネットを通じた膨大な情報へのグローバルなアクセスが可能となりました。通信技術の高度化はIoTの社会実装で生活利便性が向上しています。社会構造の側面では、少子化による人口構造変化、それに伴い雇用形態が多様になってきています。これらの社会変化のなか、大学が果たすべき教育研究の社会的責任が見直され、その改善が図られています。そのようななか、本学で「自由を生き抜く実践知」を創造する人材育成を掲げたことは、一つの成果と言えます。一方でこのように新しい目標を具現化していく事が私たちの使命になったわけですが、20年前の学生と比べて、明らかに教養の知識量は増加し、さらにそれを使う専門性もより先鋭化しています。しかも、これらを20年前から変わらない限られた時間の中で習得しなければなりません。LFセンターでは、設定される学習時間のなか、より効率的な学習や教育改善への支援を模索したいと考えています。もう一つの観点は教育研究の多様性です。本学には国籍や性別、年齢などが異なる多様な学生が、高等教育を修めるために集っています。学生それぞれの目的を確認し、教職員とともに持続可能な社会構築に貢献する教育研究が展開できるよう、発展的な支援も模索したいと考えています。本学に集うすべての教員、職員、学生それぞれの「自由を生き抜く実践知」に資するような、全学的教育研究サポートを目指したいと思えます。

川上：LFセンターの今後を期待しています。本日はありがとうございました。

認証評価結果において適合認定を受けました —「理念・目的」など5つの基準で「長所」の高評価—

本学は、公益財団法人 大学基準協会の大学評価（認証評価）を2019年度に受審し、以下の評価結果を受領しました。

「2019（令和元）年度大学評価の結果、法政大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。認定の期間は、2020（令和2）年4月1日から2027（令和9）年3月31日までとする。」

大学は法令により、教育研究等の総合的な状況について7年以内ごとに認証評価機関による評価を受けることが義務づけられていますが、本学は、2006年度、2012年度に引き続き、3回目「適合」認定となります。

今回の評価結果では、本学の一層の改善と向上のために、「長所」として5項目、「改善課題」として2項目の＜提言＞をいただきました（「是正勧告」はなし）。

「長所」としては、「法政大学憲章」の公表と「自由を生き抜く実践知」を教職員が一丸となって浸透を図っていることや、教育面ではアクティブ・ラーニング化の推進や「学生による授業モニター」「学生が選ぶベストティーチャー賞」等の実施による教員の資質向上の

取り組み、「ピアネット」をはじめとした学生の力を活用した学生支援を組織的に展開していることなどが高く評価されています。

「改善課題」として助言された事項については真摯に受け止め、速やかに改善に向けた取り組みを進めていく予定です。



活動報告

2020年度自己点検説明動画コンテンツの配信を行いました。

例年3月下旬に学部長・研究科長等を対象とした自己点検書類作成のための説明会を実施していますが、今年は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、説明会の代わりに説明動画コンテンツを作成し、オンデマンドコンテンツシステムを利用した動画配信を行いました。

2020年度第1回自己点検委員会を開催しました。

審議期間 2020年4月16日（木）～4月21日（火）

開催形式 メール審議

学部長・研究科長等、各部局長により構成される自己点検委員会をメール審議により開催しました。2020年度自己点検委員会の基本方針審議・承認、2019年度認証評価結果の報告などが行われました。

2020年度第1回全学質保証会議を開催しました。

日時 2020年4月30日（木） 16:30～17:00

開催形式 Web会議

総長・副学長等を中心とした全学質保証会議をWeb会議により開催しました。2019年度認証評価結果における指摘事項等について情報を共有するとともに、今後の対応について検討が行われました。

2020年度評価実務説明会（教学部会）を開催しました。

日時 2020年5月23日（土） 10:00～11:00

開催形式 Web会議

大学評価委員会（教学部会主査）及び評価員（副査）を対象とした評価実務説明会をWeb会議により開催しました。川上大学評価室長の挨拶の後、事務局より評価実務の説明が行われました。説明終了後は評価を行う部会ごとに打ち合わせを行い、評価分担等を決定しました。現在は評価作業を進めており、8月の大学評価委員会において評価が確定する予定です。



2020年6月発行（通巻35号）
大学評価室ニュースレターNo.35

www.hosei.ac.jp/hyoka

法政大学
総長室付大学評価室

〒102-8160
東京都千代田区富士見2-17-1
Tel. 03-3264-9902
Fax. 03-3264-4077
e-mail: hyoka@hosei.ac.jp

